

## 審査基準

(令和8年度宮崎県地域日本語教育体制整備事業（オンライン日本語講座）業務委託)

審査項目	審査内容	配点	総合
<b>実施体制等</b>			
業務実施体制	・業務実施に必要な体制が確保されているか。 ・適切な担当講師の配置見込みがあるか。	20	35
業務実績	・生活者としての外国人に対する日本語教育や、その他の外国人に対する日本語教育について、十分な業務実績があるか。	10	
業務実施スケジュール	・実現可能で、適切なスケジュールとなっているか。	5	
<b>企画内容</b>			
コース設定	・各コースで想定される受講者のニーズを考慮した、曜日・時間が設定されているか。	10	55
カリキュラム	・90分×全30回でテキストを終了する内容となっているか。 ・本県での日常生活に必要な日本語を学習できる内容となっているか。	25	
受講継続の支援	・受講者の受講継続支援について、有益な提案がされているか。	10	
その他の提案	・本事業の目的達成のため、オンライン日本語講座の実施にあたって有益な提案がされているか。	10	
<b>経済性</b>			
積算	・提案内容に対し、経費の積算は妥当か。	5	5
提案金額	・提案価格に優位性はあるか。	5	5
計		100	100

### 【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。  
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である240点（満点400点×6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である240点（満点400点×6割）以上になったとき、その参加者として決定する。

### 【評価基準】

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案